

こんな場合には注意が必要です!



海外での生物
サンプルの採取



外国人留学生による
生物サンプルの
持ち込み



海外の
生物サンプルの
持ち込み



海外の
生物サンプルの
購入や受取り

平成30年度 海外遺伝資源セミナー

海外からの遺伝資源の入手に関してはABS (Access and Benefit Sharing) 手続きが必要です。

本セミナーでは、本件に関して中心的な役割を果たしておられます鈴木様より、海外遺伝資源利用に際して求められる研究者の対応についてご講演いただきます。

**演 題：名古屋議定書に基づく
海外遺伝資源の利用**

講 師：鈴木 睦昭 氏

(国立遺伝学研究所 産学連携・知的財産室長)

対 象：本学教職員・学生， RETOP参加大学関係者

2月4日(月) 17:00～18:30

**会 場：新潟医療人育成センター
2階 セミナー室1，2**

■ 事前申込必要：1月29日(火)までに、下記メールアドレスへ
所属・職名・氏名を本文に記載の上、お申し込みください。
E-mail：kenkyuankan@adm.niigata-u.ac.jp

■ お問い合わせ 新潟大学 研究企画推進部 研究推進課
E-mail：kenkyuankan@adm.niigata-u.ac.jp TEL：025-262-7211
URL：https://www.ird.niigata-u.ac.jp/news/1989/

※学外からお越しの際は、公共交通機関をご利用下さい。